

加古川中流圏域河川整備計画 小野・加東ブロック第四回懇話会

＜ 議 事 要 旨 ＞

- 日 時 平成24年10月25日(木) 9:00～11:30
- 場 所 兵庫県社総合庁舎 別館4階会議室
- 出席者 24名(委員10名、事務局10名、関係機関4名、一般傍聴0名)

	氏 名	所属・役職等	出欠
学識経験者	たきはら つとむ 瀧原 務	加東市文化財保護審議会 委員	○
	きしもと きよあき 岸本 清明	県立人と自然の博物館 地域研究員	○
産 地 場	たじり ただし 田尻 忠	兵庫県釣針協同組合 理事長	○
地 元	いのうえ さとる 井上 悟	小野市市場地区関係	—
	ふじおか よしひろ 藤岡 善博	小野市来住地区関係	○
	まつい ひでき 松井 英樹	小野市下東条地区関係	○
	たきのわき ますお 瀧之脇 益夫	三田市大川瀬地区関係	○
	うんりんいん つねかず 雲林院 恒和	篠山市今田町関係	○
	はたい よしかつ 畠井 佳勝	篠山市今田町関係	○
	たかせ しゅんすけ 高瀬 俊介	加東市(旧社)関係	○
	せりう いちじ 芹生 一二	加東市(旧滝野)関係	○
	いしい たもつ 石井 保	加東市(旧東条)関係	—

(敬称略 順不同)

	氏名	所属・役職等	出欠
事務局	木村 浩之	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 課長補佐兼係長	○
	出見 恭行	県土整備部 土木局 河川整備課 治水係 主査	○
	山口 一哉	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長	○
	雨宮 宏	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長補佐	○
	関 正造	北播磨県民局 加東土木事務所 河川砂防課 課長補佐	○
	栗山 研一	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長	○
	野邊 正彦	北播磨県民局 加東土木事務所 多可事業所 課長補佐	○
	木田 泰稔	阪神北県民局 宝塚土木事務所 三田業務所 課長	○
	松井 康司	丹波県民局 丹波土木事務所 河川砂防課 課長	○
	中村 亘	丹波県民局 丹波土木事務所 河川砂防課 職員	○

(敬称略 順不同)

	関係機関	出席者	出欠
関係者	小野市	地域振興部 道路河川課 山田主幹	○
	加東市	建設部 土木課 藤井課長	○
	三田市	都市整備部 道路河川課 島田副課長	○
	篠山市	まちづくり部 地域整備課 近成課長補佐 栗野 (代理)	○ (代理)

(敬称略 順不同)

	氏名・所属・役職等
事務局補助	田淵昌之、竹内義幸、大井清美 ((株) 建設技術研究所)

□議事概要

1. 開会挨拶

: 兵庫県河川整備課治水係 木村課長補佐兼係長

2. 出席者の紹介

(1) 懇話会委員の紹介：各委員 自己紹介

(2) 事務局の紹介

3. 前回の懇談会・地域ブロック懇話会の概要 : 事務局説明

4. 議事 1 (河川整備計画の目標に関する事項)

(1) 河川整備計画の目標に関する事項 (第 1 章第 3 節～第 6 節) : 事務局説明

(2) 討議

1) 河川整備計画の目標について

- ・ 子供達や地区住民に対する防災教育も必要である。昨今ゲリラ豪雨で河川被害を出しているというのは神戸でも、小野市でもあった。ハードだけではなくてソフトの部分も同時に並行していかないと災害というのは防げないのではないと考える。(委員)
- ・ 貴重なご意見だと認識している。防災教育に関することも含め、兵庫県では出前講座というものも設けている。各学校からの依頼で、例えば河川に関する防災、河川整備および環境のことについても、できる範囲のことでの出前講座というものも設けている。また県のホームページの『地域の風水害対策情報』で、防災に関する情報、学習できる情報を提供しており、こうした情報をできるだけ広報して皆さんに知っていただければと考えている。(事務局)
- ・ 「水質悪化が確認される河川は」とあるが、これは主に工業排水のことと考えてよいのか。(委員)
- ・ そういう意味ではなく、今お手持ちの素案の中で、加古川中流圏域では、加古川本川の板波橋付近、志染川の坂本橋付近で、水質 (BOD) 定点観測をしており、概ね水質環境の指標になるデータがあり、それあまり変化がないと認識している。(事務局)
- ・ 川を安全なところにするのが住民の最大の願いである。地域住民が川に親しまないとだめだなという思いを強くしている。川に関心を持たない人たちが増えてきている。川の様子を見たりしていくことが川を守ることにつながっている。川に親しむということを第 5 節の 1 番に掲げていただいていることは非常に嬉しいが、かなり意図的に川に地域の人を呼んでいくことをしていかないと、うまく川を愛し、川を大事にしたいという気持ちを育てられないし、川を守るといえることはできないと考えている。(委員)
- ・ 河川改修をする際、過去ではあるが、一律にブロックを立て、河積を拡げる工法をとった時期があった。そのため、今住民の方々が河川に関わる機会は草刈りばかりで、水辺に近づけない状況で、河川との結びつきというのが減っている。今後の河川整備工事では、触れ合えるような形の整備が必要であると明記しており、単なる水を流すだけというような整備ではだめだというのは認識している。(事務局)

2) 意見・要望

- ・ 水量の関係で本流を先に直す（整備する）と言われている。主に東条川の地域をすばらしい財産として、後継者につなげていきたいと考えている。そのためには、支流の整備、景観整備も考えていただき、安全・安心の川にしていきたい。いまま東条川はいろいろな種類の魚が確認でき、これらを大切にして、安全な整備というものを考えて今後進めていただきたい。（委員）

5. 議事 2（河川の整備と実施に関する事項）

(1) 河川の整備と実施に関する事項（第2章第1節～第3節）：事務局説明

(2) 討議

1) 河川の整備と実施に関する事項について

- ・ 加東市の梶原から北、木梨にかけて桜並木が整備された。5月の連休前後には多くの人々がここを訪れ、川端を散策しているが、桜を見るだけで川を見てもらえない。ホタルは、子供のときにはものすごくたくさんいた。水質がよくなってカワナも増えている。河川の整備では護岸の川べり（水際）を残すという改修工事になっていて、ホタルの幼虫が生息できる環境が保存でき、ホタルが増えてくると考える。そうなれば、川に対する見方も随分違うのではないかなと思う。何らかの形で地域住民が川に目を向けるような施策を考えていく必要があるとの思いを強くしている。（委員）
- ・ 来住地区の前谷川で、この整備計画の中に織り込んでもらい感謝している。ただ、工事区間が0.7キロという設定で藪下川の合流点までというところ、JRとの交差するところどのように考えてもらっているか。国交省との樋門との関係で本川からの逆流による浸水と、それから、JR陸橋の交差部分で川幅が非常に狭く、前谷川の上流から流れてきた水がオーバーフローし、田畑へ流れ出している。河川を通じてではなく、違うところを流れていくというような2つの事象がある。30年の計画だが、樋門の設置は国交省のほうに計画にのせているということで即整備されるのかなと思うが、時期的な調整はどこの部門が主体性を持ってやっていただけるのか確認させていただきたい。（委員）
- ・ JR橋が整備区間から外れている点は、議事2で説明した選定フローで、30年間でどこまで整備するかは選定はこのフローに基づいて選定している。まず一番今回挙げたのは、直轄区間で計画が上がっており、直轄区間で合流点を整備されたとしても、兵庫県が前谷川を整備しなければ直轄の国の整備の意味がないと考えており、この700mを計上している。JR橋が阻害しているのは当然認識しているが、選定フローの中で、B/Cを考え、それと、流域全体の計画での優先順位の中でできるところからやっていくということを考え、この区間を選定している。（事務局）
- ・ 整備のスケジュールは、整備計画の中ではそこまで詳しいことはうたっていないが、実際には、特に合流点付近については国交省と兵庫県が調整してスケジュール、何から先にやっていくというのは当然決めていく。その後は前谷川そのものについては兵庫県が責任を持った上でスケジュールを策定していくと、そういう進め方をしていく形になる。それには小野市を通じて地元意見を聞きながら進めて行く。（事務局）

- ・ 東条川で、河川愛護で草刈りを実施している住民が川におりたり、上がったりする場所がない。今後整備してもらえるのか。(委員)
- ・ 最近の整備では、川におりられる、親しめるという形で階段を何百メートルおきに設置するように取り組んでいる。過去の整備では全部護岸で整備してしまっているというところも多々ある。なかなか今ある護岸を取り壊して、そこに階段をつけるのも費用もかかるので、まずはタラップみたいな形がとれないか考えているところである。(事務局)
- ・ 防災面で、川の水量がどれだけ流れているのか、河川の橋に目盛りをつける等、今後の計画の中で入れていただけたらありがたい(大河川は目盛りがあり、今ここまで来ている、あと残りがどれだけと、役所に連絡しやすい)。(委員)
- ・ 基本的には水防管理団体への情報提供という意味も含め、河川管理者で要所要所に量水標を設置している。それを見て、それぞれの河川の避難判断をしていただくというようなシステムになっている。基本的には、兵庫県のほうでは主たるところについては設置している、それを運用している。(事務局)
- ・ 加東市はため池がたくさんある。うまく使えば減災になるが、一つ間違えばとんでもないことにもなる。このあたりはため池が多いので、大水の前になると各自治会の土木担当がため池の水を減らしている。そうすれば一気に川へ雨水が流れ込むということは防げ、減災の手段にもなるが、(ため池の)土手が壊れるととんでもないことになるので、県と市町と村と連携して、うまく減災に努力してほしい。(委員)
- ・ 今年の4月に兵庫県総合治水条例が制定され、今までの河川整備に加えて流域対策として必要であるという条例ができ上がっている。この地域も、東播磨・北播磨・丹波地域の総合治水推進計画を来年以降つくる。今現在、関係市町で推進計画の準備会を立ち上げている。ため池や田んぼでの貯留、学校の校庭貯留、個人や公共施設での貯水槽、雨水貯留槽など、手法はたくさんある。それがこの地域でどれだけ貯留できる可能性があるのかをまず今年度、調べていくことにしている。また老朽化したため池に貯めるのであれば補強をしなければならない。この2年間に計画を詰めて、できるだけ減災につなげていこうとしている。(事務局)
- ・ 昨年、大きな浸水被害が発生した高砂の法華山谷川では、今年度総合治水の推進計画を今立てている。流域にあるため池を何とかそういった形で利用できないかということで、今その位置づけとか検討を推進計画の中で一緒に議論している。老朽化しているため池は河川管理者という立場ではため池を改修できないので、農林(部局)と一緒に進めていく体制で今進めている。実際に法華山谷川の流域では、これはため池協議会みたいなものがつくられ、事前に水位を下げているという活動も既にされているような先進的地域がある。(事務局)

2) 意見・要望

- ・ この流域でホタルはかなり増えてきているか。(委員)
- ・ 年にもよるが、今年は一匹も見えていない。(委員)
- ・ 東条川の支川に西光寺川があり、3m以上の落差工があり、降りたり上がったりにできない。草刈りの際、はしごを持ってきて、大変危険な作業をしてもらっている。(委員)
- ・ 前谷川の2kmにわたり、年3回、地域住民で川の両岸を清掃、除草活動をやっている。

「ひょうごアドプト事業」に申請し、資材関係は提供を受けている。最近では地域住民の高齢化で、長時間作業が難しくなっている。自走式機械の提供を考えていただきたい。

(委員)

6. 議事 3 (今後の予定)

(1) 今後の予定：事務局説明

(2) 討議

- ・ 意見なし (了承して頂いた)

7. 閉会挨拶

: 兵庫県河川整備課治水係 木村課長補佐兼係長
以上